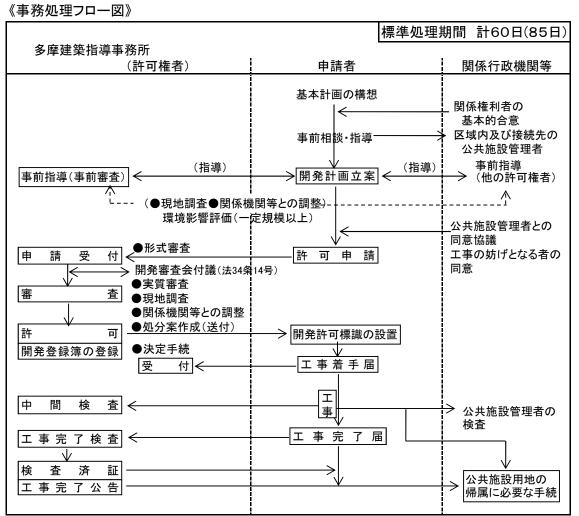
## 事務処理フロー図

事務名都市計画法/開発行為の許可

作成部署 東京都多摩建築指導事務所開発指導第一課・第二課

電話 (開発指導第一課) 042-548-2040 (開発指導第二課) 042-364-2387



## 《事務処理フロー図の説明》

				処理日数		
項番	項	目	説明		(審査会付議の 必要なもの)	
1	形式署	查	提出申請書及び添付 書類の形式審査	-	_	
2	実質署	査	技術基準・立地基準 に基づく審査	3日	3日	
3	現地記	周査	現地調査を行い、現 況を確認します。	2日	2日	
4	関係機関 との調整		公共施設管理者・関 係行政機関との調整	30日	55日	
5	審査付詞		開発審査会の議を減 るための手続及び付 議			
6	処分 作原		処分案の作成	10日	10日	
7	決定	手続	起案から決定浄書・ 交付	15日	15日	
計				60日	85日	